

招 集 期 日	平成 2 7 年 4 月 1 6 日 (木)		開会の場所	教育委員室
開会の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 3 時 0 0 分	開 会 者	委 員 長
	閉会の時刻	午後 4 時 4 0 分	閉 会 者	委 員 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
石 井 康 三	出 席	春 山 教 子	出 席	
岩 本 一 盛	出 席	小 島 敏 之	出 席	
古 市 明	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	山畑学校教育部長	斉藤生涯学習部長	岡戸教育総務課長	栗原学校教育課長
	米川学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	赤坂スポーツ振興課長	加藤図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		4 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	石井委員長	教育委員会の会議は、原則公開である。今回の日程で、非公開案件はないため、すべて公開することについて諮った。		
		異議なしの声あり。		
日 程 第 2 報 告 事 項 1 平成 27 年 3 月 定 例 市 議 会 提 出 (教 育 委 員 会 関 係) 議 案 等 に つ い て	石井委員長	前回の定例教育委員会の会議録の承認について諮った。		
		異議なしの声あり。		
	石井委員長	前回会議録は、承認された旨宣した。		
	石井委員長	報告事項 1 について、学校教育部長、生涯学習部長より説明を求めた。		
	学校教育部長	教育委員会関係の議案質疑が 2 名から、市政に対する一般質問が 5 名の議員から提出された。		

会議事件名	て ん 末
	<p>奥沢議員からの議案質疑「道徳郷土資料集の活用について」の1点目「資料の内容」については、羽生市の偉人や伝統を題材として、子どもたちの道徳性を育むための読み物資料で、井泉小学校が昨年の研究過程で作ったものを全校で共有することを説明した。2点目の、「心に響く道徳教育」はどのようなことかという質問には、道徳の時間で学習したことを、即実践にうつせる教育ととらえており、今後もより実践的な道徳教育を進めていきたいと答弁した。</p> <p>次に、蜂須議員からの議案質疑、「岩瀬グローバルタウン構想に関して」の1点目、「なぜ岩瀬小なのか」については、岩瀬地区では岩瀬グローバルタウン構想があり、文部科学省の教育課程特例校に指定された岩瀬小学校が、最先端の英語教育の研究を通しながら、人づくりを担っていくと説明した。2点目の、市内小学校の均等化が図れるのかとの質問に対しては、研究したものを市内全学校と共有していくよう進めていくと答弁した。</p> <p>新井議員からの一般質問、「羽生市と海外姉妹都市等との熟慮すべき点」の中で、「日本人が危険にさらされているなかで、児童・生徒の海外派遣やその他の友好親善事業をどのように進めていくのか」との質問については、1年おきに実施する中学生海外派遣事業の場合、バギオ市やフィリピン政府などから直接情報が収集できるため、その時の情勢で実施又は中止を検討すると答弁した。もう1点、「危険な海外に児童・生徒を派遣させるより、外国語教師による語学学習を行うほうが効果的ではないか」との質問に対しては、ALTによる学習も効果的だが、実際に外国に行き体験することも非常に有効であることを説明した。</p> <p>奥沢議員からの一般質問、「学校のイスラミックステート情報等対策について」の1点目、「学校のパソコンタブレットのインターネット接続フィルタリングの状況」については、小中学校のパソコン、タブレットには強くフィルタリングを設定していると説明した。また、「ユーチューブ等で流れる過激な情報については制限すべき」との質問については、学校では制限し、一切見られないようになっていると答えた。2点目、「子どもたちの携帯スマホの保有やSNS利用についての状況」については、平成26年7月に調査を実施し、小学生は38.5%、中学生は61.4%がスマホまたは携帯を所持しているという結果であったと答えた。また、「利用制限を考えるべき」という質問に対して、研修会も行</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>っているが、大切なことは子ども本人が自ら情報通信モラルをふまえ適切に活用することが大事であり、生徒会や児童会を使った話し合いや、PTAに協力を依頼したことを答弁した。</p> <p>丑久保議員からの一般質問は、東京オリンピック・パラリンピックを5年後に控えた取組についてである。1点目の、「小・中学校の体育・英語の取り組み」については、岩瀬グローバルタウン、岩瀬グローバルスクール事業において英会話ができる子どもを育てて、スポーツ振興課で推進しているトップアスリート育成事業等で一流の選手を招き、小中学生の参加を積極的に促して体育面でも子どもたちが成長できるよう取り組んでいると答弁した。</p> <p>蜂須議員からの「学校の統合について」の質問については、文部科学省から出された「公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引き」をふまえ、かつ、小中一貫校の制度化や6・3・3制の見直しなど、国の教育制度改革の行方も十分に注視しながら慎重に対応していきたい。決して統廃合、再編をタブー視はしていない。子ども達の教育に最も有効なものは何かを考え行っていきたいと答弁した。</p> <p>奥沢議員からの一般質問、平成27年度予算に計上した永明寺古墳に関する事業費については、3月13日付けで県指定文化財となり、永明寺古墳を広く知っていただくために「永明寺古墳～羽生の古墳時代～」と題し特別展を開催する予定である。併せて講演会も開催する。環境整備費は、古墳の形状が分かるように、下草刈りを行うものであると答弁した。</p> <p>永沼議員からの一般質問、「羽生市体育館の空調設備の整備」についての1点目、「市体育館の利用状況」については、昨年4月より10カ月間の各施設の利用状況を調査し、非常に高い稼働率であったと答えた。2点目の「空調設備の現状」については、会議室とサブアリーナのエントランスホールの2カ所に設置されており、近年の夏の猛暑対策として、エントランスホールに冷房を入れ、大会等の休憩所として開放している状況を説明した。また、「空調機能の整備の必要性」については、平成27年度では衛生設備等の改修工事を計画しているが、必要最低限の現施設を維持する改修にとどめた。空調設備の整備には、さらに高額な費用がかかるため、今後研究が必要であると答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項2 平成27年度当初教職員人事異動について	石井委員長	報告事項2から4について、学校教育課長より説明を求めた。
報告事項3 小・中学校における3学期の表彰等の結果について	学校教育課長	管理職については、転入となった校長は2名、教頭は6名の新しい教頭を迎えたほか、市内異動もあり、昨年度と変わらなかったのは3名である。一般人事は、昨年と比較し、10名程多く異動があった。その他、中学校の新採用が6名となった。
報告事項4 平成27年3月市内中学校卒業者の進路状況について	学校教育課長	小学校については、書き初め展において須影小学校で推薦賞、三田ヶ谷小学校で知事賞受賞者が出ている。児童生徒美術展中央展では羽生南小学校の児童が連盟会長賞を受賞した。中学校では、J A書道コンクールで西中学校生徒が知事賞を受賞、第23回U-15 K B cup、で西中学校野球部が優勝、動物愛護ポスターコンクールにおいては南中学校生徒が知事長を受賞した。
報告事項5 平成26年度学校給食実施状況について	石井委員長	報告事項5から7について、給食センター所長より説明を求めた。
	給食センター所長	給食納付金調定額 227,495,842 円、実施延べ人数は、897,516名。賄材料費は 234,018,131 円。給食納付金調定額との差については、増税3%分が一般財源から補てんされ、実際の差は 10,869 円であった。食数は 897,516 食であった。

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 平成27年度学校給食センター学校給食用食材の放射性物質測定について</p>	給食センター所長	月に2日、宮代町にある県が設置した測定装置で羽生産農産物や調理済みの献立の放射性物質を測っている。原発事故から3年以上経っているが、いまだ放射性物質の問題のニュースがあり、保護者の関心も高い。これまで一度も異常な数値は出ていないが、今年度も測定は継続する。
<p>報告事項7 平成27年度学校給食センター給食試食会の実施について</p>	給食センター所長	実施日は5月28日から12月17日まで全7回、各募集人員は各回20名を予定している。内容は、給食センターの取組について説明、当日の献立の説明、給食の試食。5月広報に掲載を予定しており、その他市のホームページでもPRしていきたい。
<p>報告事項8 羽生市生涯学習出前講座事業平成26年度実績報告及び平成27年度実施内容について</p>	生涯学習課長	平成26年度の実績は、受講者数371人、利用団体数15団体である。昨年度は9団体より、6団体増えた。実施講座のうち高齢介護に関するものが8回で、関心の高さが伺える。平成27年度の実施内容については、37講座の項目を考えている。4月1日にリニューアルした市広報にも掲載している。昨年度よりいろいろな方に出前講座を利用していただきたい。
<p>報告事項9 第28回羽生市陸上競技記録会の開催について</p>	スポーツ振興課長	報告事項9から11について、生涯学習課長より説明を求めた。
	石井委員長	報告事項9から11について、スポーツ振興課長より説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 平成27年度トップアスリート育成事業羽生市少年野球教室の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>今年度は少年野球教室及び体操教室を予定している。少年野球教室は6月6日、7月25日の2回実施する。指導者は元巨人軍の黒江氏らで、今年度は子どもはもちろんであるが、特に指導者の育成に力を入れ行っていきたい。</p>
<p>報告事項11 日本フロアカーリング協会公認全国フロアカーリング大会in羽生の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>日本フロアカーリング協会等に後援いただき、6月20日に羽生市体育館で開催する。これまでスポーツ推進員を中心に指導、普及をしてきたが、参加者の競技力が上がり、試合が長時間化するため、スポーツ推進員の会議により、9点先取もしくは6セット終了時での得点により勝敗決定するよう競技規則を変更する。参加申込については、先着108チームを上限とする。</p>
	石井委員長	<p>報告事項12について、図書館長兼郷土資料館長より説明を求めた。</p>
<p>報告事項12 平成26年度羽生市立図書館、郷土資料館事業概要について</p>	図書館兼郷土資料館長	<p>図書館の事業概要について報告する。羽生市立図書館協議会は年2回開催し、事業についての計画や報告その他を行った。サービス活動状況は、開館日数286日であり、平成25年より9日間短い。これは図書館電算システム更新に伴う臨時休館のためである。この影響もあり、来館者数が前年度より若干減っているが、1日平均では、貸出利用者数、貸出利用冊数共に増加している。図書資料・視聴覚資料購入状況は、一般図書は約4千冊、合計7,445冊の図書を購入することができた。今年の2月に図書館システム更新を行い、より使いやすいシステムの構築ができたので、利用促進に繋げていきたい。図書館事業実施状況については、「一日図書館員」の実施を2回に増やし参加人数も増えた。「大人のためのおはなし会」や「聞かせ屋。けいたろう絵本の読み聞かせ会」、「親子と楽しむ絵本とわらべうた」等も多くの方に参加していただくことができた。</p> <p>郷土資料館事業概要について報告する。郷土資料館運営委員会は年2回開催し、事業計画、結果報告等を行った。資料収蔵状況は今年度中24件増えている。うち購入したものは7件ある。企画展</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項 13 その他	石井委員長	<p>示等の開催については、通常展示、特別展示、企画展示を計 5 回開催した。内容は日光脇往還・新郷宿展、市制施行 60 周年記念展「未来の羽生へ」等。講座等の開催は、「ふるさと歴史散歩川俣地区を歩く」等を実施した。社寺調査実施状況については、7 社寺を対象に 19 回調査を実施した。</p> <p>その他の報告事項を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>子ども大学はにゅうについて事業報告する。子ども大学はにゅうは今回 4 期目になる。4 日間の日程で実施し、3 日目の「はにゅうの産業と歴史を知ろう」では、金子農機の工場で乾燥機を見たり、米を実際に精米する体験をした。本年度は、羽生は衣料の町として栄えてきた町であるため、衣料・被服関係の会社の視察をし、子ども達にふるさと学を勉強していただきたい。</p> <p>宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査報告書は、5 年間の緊急調査の報告書であり、埼玉大学金子教授をはじめ、12 名の先生に執筆いただいたものである。古墳の堀周辺の植物調査が載っているが、奈良古墳の植生は、野生状態の生育を続けており、宝蔵寺沼自生地も同様の状況を目指すことは不可能ではないと書かれている。ムジナモが複数年に渡り、生育し続ける状況を目指し、今後の保存管理計画では、ムジナモの保存と継承を図る、生物の多様性の保全を図る、歴史的価値を保存する、共同意識の高揚と学習活動の場としての活用を図る、という 4 本の柱をもって今後も自生地の保全に努めていきたい。</p>
	教育長	<p>ムジナモ自生地は埼玉県レッドデータブックに載っているが、この解消に行政が力を入れるべきである。これを本来の目的達成とし、今後の課題として取り上げて行きたい。</p>
	石井委員長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
	古市委員	<p>出前講座だけでなく市で行っている市民向けの講座は、行政から市民に対しこのようなことをしてもらいたいというテーマが多い。より定着するためには、市民がこれを勉強することにより自分自身、自分の家庭がより幸福になるテーマを自己啓発として選ぶことだと思う。自分や家庭のために親が勉強している姿を子どもに見せることが成績の良い子を生み出すことにも繋がると思う。市民がレベルアップできる講座の追加を検討し、生涯学習だけでなく関係各課で連携しテーマ等を協力していただきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>生涯学習課の目標として、個人で学習したものをいかに地域に還元できるか、学びによる地域活性化を考えている。例えば、団塊世代講座で廃材を使ったもの作りを行うが、単にものを作るのではなく、公共施設で利用できるもの等を考えている。次世代の育成では、例えば郷土芸能発表会は現在地域の方々が行っているが、それを子ども達にも体験をしていただき、それを学ぶことで地域を活性化できるよう新たな視点で取り組みたい。</p>
	教育長	<p>教育委員会が考え、このような講座を行うから来てくださいというものも市民の啓発をする場合は必要ではあるが、もうひとつ大事な事は、市民が自ら啓発していく、自分自身を高めていくような講座を行うことである。例えば、どのような講座を市民は望んでいるかアンケートをとり、それに基づいた講座を開催してもいいのではないかと思う。羽生市民としてこのようにして欲しいという内容の講座と、自分自身の生活力等色々なものを高めるための講座を自ら開発していく講座、関係機関等から出てくる講座と、3つ位のブロックに分けて開催するのはいかがか。市民が提案する講座の枠も考えてはいかがか。しかし、個人の趣味の講座ではなく、あくまでも自らを高めていく講座が欲しい。</p>
	春山委員	<p>昨年、子育て応援の教室で何かやりたいが何をやればいいのか、リクエスト講座とあるが、実際にどのようなことが出来るかを市に伺い、そのような講座を行ってもらおうという意見があった。要求はあると思うがどうしたらいいかが分からないため、もっと窓口が広いといいのではないか。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>中学校卒業者の進路について報告があったが、義務教育に関わっている者からすると、中学校から高校へ行くよりも、小学校から私立中学校へ行っている方が気になる。教育委員会として注目しなくてはいけないことは、小学校から私立中学校へ行っている子ども達がどれだけいるか、何故そうなのかを考え、できるだけ義務教育の流れの中で子どもたちを育てていくのが我々の務めだと思う。義務教育の学校をより良くするためにどうすればよいか、私立中学に行かなくても、同じだけの力は公立の中学でもつくところまで持っていきたいと思う。小学校から私立中学校へいく人数を話題化していく必要があると思う。</p>
	学校教育部長	<p>4月時点で私立中学に行っているかどうかは、届が出ていれば分かるが、届を出していない方もいる。特に中学生になってからの市内転入者の実態は分からないこともある。</p>
	教育長	<p>転入者も、義務教育の子どもがいる場合は親の就学義務があり、基本的には報告する必要があるのではないかと。</p>
	学校教育部長	<p>前住んでいた所の教育委員会では報告したが、転入した際に市に報告をしていないという場合も、私立中学へ行っているため市教育委員会とは関わりあいがないため不都合もない。正確な数を把握するのは難しいかもしれない。</p>
	教育長	<p>未就学の子どもが引越してきて、羽生市が未就学に気づかず、放置したら、羽生市に未就学の問題が発生するのではないかと。義務教育の年齢に相当する子がいた場合は何らかの届の提出義務はあるのではないかと。</p>
	学校教育部長	<p>住民票が移ってきていないと分からない事である。</p>
	教育長	<p>不登校の子どもが来て、不登校のままという場合もある。</p>
	石井委員長	<p>何か事件が起きた場合は、羽生市在住だから羽生市教育委員会で責任を負う可能性もあるのではないかと。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	不登校の子どもがこちらへ来た時、はっきり分かっているならば、相手方の学校から知らせが来る。不登校で親も学校とも全然関係ないような状況でこちらへ越してくると、その子が所在不明の子どもになってしまう。先日の川崎の事件の後の調査で日本中に400人の不明者がいたとのことである。義務教育の年齢の間においては、なにか決まりがあるはず、それをはっきりさせる必要がある。私立校にきちんと通っていればいいが、行っていない子がいると問題である。
	岩本委員	市民生活課と連携が取れば良いと思う。
	教育長	市民生活課では転入者の年齢がわかる。基本的には公立校からこちらへ来る時は学校の指導の送付等があるため分かるが、私立だと分からない。
	学校教育部長	住民票があつて新入学であれば通知を出す、2年生以上で移ってきた場合は改めて入学通知を出すことはない。教育委員会が把握しないまま、どこかの私立校へ通っていることはあり得る。
	教育長	私立だと県の教育委員会の管轄外になり、指示が通らない。
	岩本委員	小学校に入学漏れはないと思う。未就学児は、私立、公立に関わらず、住民票で追わないと漏れる可能性もある。
	学校教育部長	新入学の段階では精査するので抜けはない。
	学校教育課長	小学校から中学校へ入学の段階では、それぞれの小学校、それぞれの市町村で確認するため、漏れは限りなくない。すでに私立中学校へ入っており、2年生くらいで引っ越しして行く場合、把握できないことが心配である。
	岩本委員	保育園の子どもが小学校へあがる直前に引っ越し時、どこへ引っ越しのか確認するが教育委員会に報告しているかまでは把握していない。もし親が手続きをしなくても住民票から把握できるか。

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	住民票から掌握できている。
	教育長	<p>学齢の子どもが途中から入ってきた場合、市民生活課へ届が出る。公立の学校へ行く場合、教育委員会へ案内される。私立校へ行く場合、それはない。そこでチェックしなくてはいけない事は、学齢に達している者がどこに行っているかということ。どこの学校へ行っているかという事、教育委員会では学齢児童生徒がきちんと学齢に沿った形で義務教育を実施しているかどうか確認しなくてはならない。</p>
	春山委員	<p>進路状況に関して、公立小中学校がこれだけ魅力があると保護者、地域の方へアピールしていくことが必要だと思う。私立に負けない、素晴らしい教育をしているとことを目指していかなければいけない。それぞれの学校から発信していければと思う。</p>
	教育長	<p>小中一貫校やカリキュラムを一本にして子どもの成長を一直線に見える形で特色を持たせることが、私立中学校と対抗する一つの方策であると思う。中身で勝負するべきだが、すぐ結果が見えないため、まず形から入り負けない形態を作っていく。そうすると先生方も資質の向上を目指さざるを得ない。羽生市の教育の目玉として英語教育を行っているが、地方創生の中で教育を中心として行う一つの柱になるのではないかと。これを少しずつ学校にも意識して欲しいと思う。学校現場ではなかなかそのような発想が出てこないが、地域を作るのは学校である。これからの世の中を作っていくのは子どもたちであるという発想の元に教育が行われれば非常に前進すると思う。</p>
	春山委員	<p>都市の部分では、小学校、中学校から私立へ行く子ども達が半数になることもある。そのようにならないために、公立学校でここまでできるというところを見せられれば良い。</p>
	学校教育課長	<p>特色ある学校づくりとして、井泉小を中心に偉人や郷土芸能をまとめた郷土資料集を作り、今年は全小学校に配る。ICT関係</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>では、昨年は須影小学校フューチャースクールの発表があったが、今年にはICTが村君小、須影小、岩瀬小、中学校3校に一斉に整備される。また、ALTの充実として岩瀬グローバルタウンのグローバルスクールで岩瀬小学校、そして村君の英語村活性化事業、この3本柱に4つの項目を加え、一昨日から学校教育課内で「羽生市教育委員会学校力向上重点セブン」を打ち出した。今年には思考力、判断力、表現力育成活用事業でプレゼン大会を行っていく、表現力やコミュニケーション能力の育成が大事である。昨年は学校図書館システムが導入され、学校司書も年々増えている。図書館システムの導入と学校司書の活用は既に羽生南小がベストアドバンススクールとしてリードし、取り組んでいる。そしてアドバンススクールによる各学校特色ある学校づくり、さらに今年には羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員として、スクールソーシャルワーカーの重要性、電話相談、面接相談に加え、家庭訪問できる教育相談員が配置されている。この7つをもって特色ある学校づくり、私立に負けない学校づくりをして行こうと思う。</p> <p>古市委員 市民にPRした方がよい。</p> <p>学校教育部長 学校の力を高めるため様々な取組をしているが、特にその7つに重点を置いて、「学校力向上重点セブン」を色々なところで宣伝していきたい。</p> <p>教育長 教育委員会が色々な形で打って出ている状況であり、例えば文部科学省の指定校も多数あり、そのような自治体はそうはない。あとは結果を出すことである。学校には負担をかけるため、それに報いるには成果を出すことである。努力して頑張った成果が子ども達に表れれば、先生方もやって良かったという結果になる。プレゼンコンクールを行っているのは筑波の実験校くらいであり、非常に注目できる内容だと思う。アクティブラーニングという方法で基本になるのは、子どもたちが充分理解し、相手に分かるように話せるかが重要である。それがプレゼンコンクールでできるようになれば、自ら進んで自分の意見を人の前で言える子になるのではないか。それを先生方がどのように、1年目、2年目とグレードアップしていくかである。</p>

会議事件名	て ん 末	
	春山委員	<p>子どもの教育の貧困が言われており、経済的事情で親が教育を受けられず、それが子ども達の世代にも連鎖してしまう。国の対策、法律はなく、まだ具体策は無いが、他の市ではそのような事に対して、退職した先生方が自主的に無料で勉強を教えるような所があったり、学生が教えていたり、そのような形で地域の力を使っており、それができると良い。家庭に財力がある子達は塾へ行っている。そうでない子達にはフォローしてあげることが地域の力でできると良いと思う。</p>
	教育長	<p>先日の文部科学大臣の講演でも語られたが、従来の学校教育の考え方から脱却しないといけない。貧困で学べる機会が少ないために、学力が伸びない子ども達はどうあるべきか。これから伸びる子達もいるが、既に学力のある子どももしっかり伸ばす事が大事である。今までの日本の教育はどちらかと言うと、真ん中を伸ばし、平均点を上げれば良いという流れがあったが、発想の転換をしないといけない。塾の先生が土曜日、日曜日にやってくる学校もある。学校と塾でどのように連携したらいいか、学校の先生と塾の先生とがコミュニケーションを図っている地区もある。出来るだけお金を使わずに行うことには、退職した先生方を雇用しながら学校の中で遅れた子達に対する授業を進めていく考え方もあるのではないかと。スタートは早い方が良い。</p>
	石井委員長	<p>私立が良いという考え方は親のエゴもあると思う。公立の先生、私立の先生も力量的にはほとんど変わらないと思うが、公立の先生は子どもを地域から含めて見ているところが良いと思う。</p>
	教育長	<p>私立中や私立高校にしてもお金がなくてはいけない。私立へ行ける子ども達が良くて、行けない子ども達が駄目なのか、私立へ行かなくても公立で十分それを補えるよう取り組めば十分対応できる。公立の義務教育では、いろいろな子ども達がいることを十分理解しながらその中で成長していく。貧困により学習の機会が得られないために、伸ばしはぐっている子ども達を伸ばす。それぞれが精一杯伸びていけば、もともと力がある子どもであっても100%以上の力を発揮できる。全ての子どもが頑張れる環境づくり</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>岩本委員</p> <p>教育長</p> <p>石井委員長</p>	<p>をしていくことが大事だと思う。今までない形の教育である。今の定数の教員の中では決して出来る仕事ではないが、その辺りを考慮していきたいと思う。</p> <p>部活動についてだが、地域のスポーツ団体がなくなる状況があり、小学校や中学校の部活動は素晴らしいと思っている。反面、やりにくい状況もある。小学校のグラウンドで、蹴ったボールが外へ出て、高齢の方が転倒し1年後に亡くなった事件で、親に責任は無いという判決は出たが、一步間違えれば学校にふりかかる話である。益々学校の部活動は精神的にも時間的にもやり難いことになる。体力のある先生でないとできないし、顧問の先生によって大きく差が出ることもあるかもしれないと思う。お金のある人や親が送迎できる人はクラブチームに入ってスポーツが出来るという社会活動における格差に似た現象も出て来てしまうのではないか。</p> <p>一番の課題の所である。学力向上を目指すと必ずスポーツをすることとの矛盾が生じる。土曜日に授業を行おうするとスポーツを行う時間がなくなる。羽生市は土曜授業をやらないと決めたのは、スポーツ少年団の活動や試合ができなくなるから。そのかわり、授業時間数を増やすため夏休みを短くしたり冬休みを短くしたりして問題を解消している。これからの学力向上、貧困対策を考えた場合、何かを犠牲にしないとできない。親が選択、子どもが選択できる環境はしっかり作っていかないと、これからの社会は難しい気がする。</p> <p>報告事項について、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第27号 羽生市指定史跡「永明寺古墳（ようめいじこふん）」の指定解除について</p>	石井委員長	議案第27号について、生涯学習課長より説明を求めた。
	生涯学習課長	3月13日、永明寺古墳が県の指定になった。それに伴い文化財保護条例第6条の規定により、羽生市指定史跡の指定を解除する。
	教育長	基本的に上位指定があった場合は下位の指定は解除する形を取らなければいけない。国の指定を受けた場合は県の指定を解除する。
	石井委員長	議案第27号についてはよろしいか。
		異議なしの声あり。
	石井委員長	議案第27号は可決された旨、宣した。
<p>議案第28号 平成27年度羽生市教育指導員の委嘱について</p>	石井委員長	議案第28号について、学校教育課長より説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市教育委員会教育指導員設置規則第2条の規定により、別紙のとおり羽生市教育指導員を委嘱することについて、議決を求める。年齢も若く、これから中堅リーダーとして活躍できそうな教職員を多く委嘱する傾向となった。
		議案第28号についてはよろしいか。
		異議なしの声あり。
	石井委員長	議案第28号は可決された旨、宣した。
	石井委員長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		<p data-bbox="651 383 1187 416">委員長 _____</p> <p data-bbox="651 479 1187 512">委 員 _____</p> <p data-bbox="651 575 1187 609">委 員 _____</p> <p data-bbox="651 672 1187 705">書 記 _____</p>